

平成29年7月6日



名古屋港管理組合

名古屋港における特定外来生物「ヒアリ」等への対応について

平素は、本組合の港湾行政に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本組合では、鍋田ふ頭コンテナターミナルにおいて発見された個体が、6月30日に「ヒアリ」と確認されて以降、鍋田ふ頭コンテナターミナルをはじめとするコンテナターミナルにおいて、緊急調査を実施しているところです。

本日は、鍋田ふ頭コンテナターミナルへ7月1日の緊急調査において設置したトラップを回収しました。

回収したトラップには、アリ等が確保されており、本組合が顕微鏡等で確認作業を行ったところ、「ヒアリ」等の疑わしい個体は確認されませんでした。

他のコンテナターミナルの目視点検、ベイト剤・トラップの設置については、7月7日に飛島ふ頭北コンテナターミナル及びNCBコンテナターミナル、7月10日に飛島ふ頭南側コンテナターミナルを対象に行う予定です。

調査結果につきましては、改めて報告させていただきます。

※コンテナターミナル内の取材は、荷役作業の支障となることからできません。

コンテナターミナル外での取材は、報道車両の路上駐車等が通行車両の妨げとなりますので、その旨ご理解ください。

なお、囲み取材等については作業の都合上、可能な場合に限った対応となりますので予めご了解ください。

【お問い合わせ先】
名古屋港管理組合
総務部危機管理課 清水
TEL：052-654-7813
港営部港営課 米津
TEL：052-654-7871